図書館協議会会議録

1　会議の名称	令和７年度第１回富津市図書館協議会
2　開催日時	令和７年６月 13 日（金） 午後２時 00 分～午後４時 00 分
3　開催場所	富津市役所５階　502 会議室
4　審議等事項	議題 （１）会長及び職務代理者の選任について （２）令和６年度図書館事業実績報告について （３）令和７年度図書館事業計画及び事業の進捗について
5　出席者名	○出席委員 財前 司、増田千春、杉田玲子、重田寿子、藤井和子、吉田侑季、米村志朗、山﨑みち子、矢上美知子 ○事務局 山下教育長、中山教育部長、篠田生涯学習課長、長谷川公民館長、網代主査、伊藤社会教育主事 ○指定管理者（㈱図書館流通センター） 須藤図書館長、清水エリアマネージャー、大河原、安齋
6　公開又は非公開の別	公開　・　一部非公開　・　非公開
7　非公開の理由	
8　傍聴人数	２名（定員 10 名）
9　所管課	教育部生涯学習課社会教育係
10　会議録（発言の内容）	電話　0439-80-1345

令和７年度第１回図書館協議会会議録

発言者	発言内容
事務局 （篠田課長）	皆様、こんにちは。委員の皆様方におかれましては、本日は大変ご多用の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。 本日、会議の進行を務めさせていただきます、生涯学習課長の篠田と申します。よろしくお願いいたします。 開会に先立ちまして、担当より配付資料の確認をさせていただきます。
事務局 （鈴木係長）	机上配付：次第、委員名簿、座席表 ・資料１　　会長および職務代理者の選任について ・資料２－１　令和６年度富津市立図書館指定管理業務報告 ・資料２－２　千葉県の図書館／統計書（抜粋） ・資料３　　令和７年度富津市立図書館の管理及び運営に関する事業計画書
事務局 （篠田課長）	《次第１　開会》 それでは、ただいまから、令和７年度第１回富津市図書館協議会を開会いたします。 はじめに、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。９名のすべての委員の方に出席をいただいております。従いまして、富津市立図書館条例施行規則第 20 条第５項の規定により、半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立していますことをご報告申し上げます。 続きまして、会議の公開についてご説明いたします。 富津市情報公開条例第 23 条第１項の規定により、市民の意見を市政に反映させるために設置する会議で、市民が構成員に含まれている会議については、法令等に特別の定めがある場合等を除き、公開することとなっております。この規定により、本会議につきましても、傍聴者の受け入れ体制を整備し、会議の議事結果を公表することとしております。なお、本日傍聴者が、２名いらっしゃることを、ご報告させていただきます。また、会議録作成のため、録音させていただきますのでご了承願います。 《次第２　委嘱状交付》

	続きまして、次第の２、委嘱状の交付に移らせていただきます。 富津市図書館協議会委員になられました委員の皆様方に教育長から委嘱状を交付いたします。 名簿順にお名前を申し上げますので、大変恐れ入りますが、お名前を呼ばれましたら、その場でご起立をお願いいたします。 （教育長から委員９名に委嘱状を交付） 以上で委嘱状の交付を終了いたします。ありがとうございました。 《次第３　教育長あいさつ》 続きまして、次第の３、山下教育長よりご挨拶を申し上げます。
山下教育長	こんにちは４月から教育長となりました山下秋一郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本日は大変お忙しいところ図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。 今、委嘱状を交付させていただきまして、これでメンバーが揃ったということでございますので、どうぞ富津市の図書館運営にご助力のほどよろしくお願いいたします。 私も図書館は、ルーティンがありまして、２週間に１回行って３冊借りるっていうルーティンを結構頑なに守っていまして、でも３冊は読めないんですね。読んで１冊ぐらいかなっていうところですけど、でも、あそこに足を運ぶだけで、なんか心が落ち着くというかリフレッシュするっていうか、そういう非常に良い感じをいつも受けます。そこで、今までは「原田マハ」っていう方の本読んでいたんですけど、隣に「原田ひ香」という方が並んでいて、今そちらの方にはまってるっていうところがありますけども、そうやって実際に足を運ぶことで、自分の知らない作者を読んでみるっていうことにも広がっていくからやっぱり図書館っていいなってしみじみ思うところでございます。 余計なこと言いましたけど、図書館法第 14 条では、図書館協議会は図書館の運営に関し、図書館方針につき、館長に対して意見を述べる機関とすると明記されております。ですから、この後、昨年度の事業実績報告と今年度の事業計画が出されるわけですけども、遠慮なく忌憚のない質問意見、厳しい質問意見、ばかりだと凹みますから、たま

	には温かい助言も含めて、言っていただけると、これからの運営に役立つのかなと思いますので、どうぞ皆様よろしくお願いいたします。 以上でございます。
事務局 （篠田課長）	ありがとうございました。 教育長はこの後の公務のため、ここで退席されます。 《次第４　委員及び職員紹介》 続きまして、次第の４、委員及び職員紹介に移らせていただきます。 委員名簿の順にお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただき、一言、頂戴したいと思います。 【委員自己紹介】
事務局 （篠田課長）	ありがとうございました。 続きまして、職員の紹介をさせていただきます。 【職員紹介】
事務局 （篠田課長）	以上で職員紹介を終了させていただきます。 《次第５　議題（１）会長及び職務代理者の選任について》 それでは、議題に入ります。 本来であれば、議事進行については、富津市立図書館条例施行規則第 20 条第４項の規定により、会長が議長となりますが、委嘱後初めての会議ということで、現在、会長が空席となっております。 そのため、会長が選任されるまでの間、仮議長により、議事の進行をしたいと思います。 仮議長を中山教育部長にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
各委員	（異議なしの声）
事務局 （篠田課長）	ありがとうございます。 それでは、中山教育部長、よろしくお願いいたします。

仮議長 （中山部長）	それでは、会長が選任されるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、（１）「会長および職務代理者の選任について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事務局 （鈴木係長）	資料１をご覧ください。富津市立図書館条例施行規則、第 20 条第１項に「協議会に会長を置き、委員の互選により定める。」と規定されています。 職務といたしましては、第２項で「会長は、会務を総理し、協議会を代表する。」と規定されております。また、第３項に、「会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。」と規定されております。 まず、会長の互選の方法につきましては、条例及び施行規則に規定はありませんが、先例では委員の指名推選による方法がございます。また、職務代理者につきましては、会長が指名すると規定されています。 説明は以上です。
仮議長 （中山部長）	ありがとうございます。 ただいま事務局から説明がありましたが、会長の互選の方法につきましては、指名推選ということでよろしいでしょうか。 ご異議がないようでございますので、会長の選出方法は、指名推選といたします。 それではどなたか、会長の推選をお願いいたします。 はい、吉田委員お願いします。
吉田委員	杉田委員を推薦したいと思います。理由としては昨年度、一緒に活動してきたこともありますし、会長がいない時の職務代理を務めて下さったので推薦いたします。
仮議長 （中山部長）	ありがとうございます。ただいま吉田委員から昨年度の職務代理者を務めていただいた杉田委員を会長にとの推薦がありましたが、ほかに推薦される方はいらっしゃるでしょうか。

	他に推薦される方もいらっしゃらないようですので、杉田委員を会長とするということでよろしいでしょうか。 ご異議がないようでございますので、杉田委員に本協議会の会長をお願いいたします。会長が決定いたしましたので、以上で仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局 （篠田課長）	ありがとうございました。 それでは、杉田会長、議長席へお移りいただきまして、ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
議長 （杉田会長）	改めまして、会長に指名していただきました杉田玲子です。昨年までご一緒に委員として活動された方もいれば、この委員の半数くらいの方が新しい方ということですね。この組織のなかで一生懸命やっていきたいと思っています。 覚悟はしていたものの、やはりとても不安で、私で務まるのかなと思ってまいりました。挨拶も何て言おうか、だいぶ考えましたけどやっぱり気の利いたことは言えません。 先ほど米村委員がホームワークっていうことおっしゃったときに、同じ思いで先に言われてしまったと思って。実は協議会が１年の中で、私の個人の意見では、もっとあったらいいなと思っております。ですが、いろいろな関係上ということも承知しておりますので、限られた時間の中でより皆様の意見を聞く、出していただけるようにと思っております。 そこで皆さんのご協力がなければ成り立ちませんので、あの会長だと危なっかしいな、と思っていただいて、皆さんのご協力を最大限にお願いしたいと思います。 長くなりましたけど、よろしくお願いします。
事務局 （篠田課長）	ありがとうございました。 それでは、会議の議長は、富津市立図書館条例施行規則第 20 条第４項により、杉田会長に議長をお願いいたします。 議長におかれましては、職務代理者の選任をしていただくとともに、併せて、会議録の確定方法をご審議いただき、その後、議題（２）についてご審議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長 （杉田会長）	それでは、ここから私の方で進めさせていただきます。 それでは議題に従いまして職務代理者の選出を行います。 規則により職務代理者は私から指名することでよろしいでしょうか。 皆さんうなずいてくださいましたので、それでは職務代理者に吉田委員をお願いしたいと思います。 吉田さんには昨年までもご一緒して、世代を繋いでいただくために私のサポートをお願いできたらなと。米村さんや矢上さんは私の人生の大先輩でありますので、お若い方に支えていただきたいという思いで、吉田さんにお願いしたいと思います。 よろしいでしょうか。
吉田委員	はい。よろしくお願いします。
議長 （杉田会長）	ありがとうございます。 では吉田委員よろしくお願いいたします。 続きまして会議録の確定方法について、事務局の説明を求めます。
事務局 （鈴木係長）	会議録の確定方法についてご説明いたします。 富津市情報公開条例施行規則では、会議録の確定方法について、会議における議決、委員全員による個別の承認、あらかじめ指名された委員等による承認、その他審議会等が定める方法、以上の４つの方法により確定を行うこととされています。 ３番目に申し上げました「あらかじめ指名された委員等による承認」が一般的に行われております。 事務局といたしましては、一般的に行われているこの方法を採用することが適当ではないかと考えております。 具体的には、会長が指名した２名の委員の方へ事務局作成の会議録案をお持ちし、ご確認のうえ、ご署名をいただきまして、会議録の確定とするといった方法でございます。 説明は以上です。
議長 （杉田委員）	事務局からの説明にあったとおり、会議録の確定方法につきましては、事務局案を採用し、「あらかじめ指名された委員等による承認」とし、署名人２名の指名につきましては、私に一任させていただくこととしてよろしいでしょうか。

各委員	（了承の声）
議長 （杉田委員）	ありがとうございます。それでは今回は、財前委員と、増田委員にお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。 ≪次第５　議題（２）令和６年度図書館事業実績報告について≫ 続きまして、「（２）令和６年度図書館事業実績報告について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局 （須藤館長）	それでは、事務局を代表しまして、図書館館長の須藤から昨年度の業務報告をさせていただきます。 資料２－１の１ページ目を御覧ください。事業の実施期間としましては昨年度１年間、令和６年４月１日から令和７年３月31日までとなっております。 運営体制としましては、指定管理者、株式会社図書館流通センター。担当営業が２名、瀬戸と澤田が営業担当として携わってまいりました。また図書館のスタッフとしては館長以下、計15名体制で運営しており、そのうち司書資格保有者については８名と、仕様書に書いてあります保有率50％をかろうじて超えているという状況でございました。 次に、令和６年度の業務概要につきまして、イベントの数が多いものですから、月ごとにポイントを絞って説明をさせていただきます。 まず令和６年４月に開館１周年記念イベントを、図書館とイオンを合わせて大々的に実施しております。特に開館のときにもお配りいたしました記念のトートバッグを４月１日から1,000枚配布をさせていただいております。 また落語会を４月６日に開催して、このときは落語家さん１名、講談師さんが１名、寄席文字の書家さん、字を書く方、こちら１名で落語会を開催させていただいております。 それから、富津市の観光大使のカジヒデキさんによるミニコンサートと１日図書館長で図書館開館１周年を祝っていただいております。 続きましてページの一番下にあります図書館だよりの発行。これまで図書館だよりにつきましては、奇数月のみ一般向けに発行させてい

ただいておりました。それに対しまして令和６年度から、対象年齢ごとに細分化しまして、４月は小学生以下向けに５種類の図書館だよりを発行しまして、全世代に対して図書館だよりを発行しております。

続きまして、令和６年５月につきましては、４月に発行した「絵本のおたより」「Ｆｕｒｅ×２」に加えまして、ティーンズ向け、一般向けの「図書館だより」を発行しております。またシニアにつきましては９月発行の一般向け「図書館だより」をシニア特集号という形で発行させていただきまして、全ての世代に対して図書館の魅力発信に努めてきております。

下から８番目、ちば南部若者サポートステーション「図書館体験」では、若者の就業体験の機会としまして、サポートステーションと連携しまして、年２回、１名ずつ１週間の就業体験の受け入れを実施しております。

続きまして、令和６年６月になります。開館１周年ということで行った落語会に、約 100 名近くの方に来ていただいて非常に好評で、イオンさん側からも定期開催の要望がございまして、富津市における日本の伝統文化それから芸能の発信拠点として図書館をアピールしていきたいというこちらの思いもございましたので、６月以降毎月１回、寄席を開催することとさせていただいています。その記念すべき１回目を６月８日、55 名の人数でしたけれども開催いたしまして、林家正蔵の５番目の弟子にあたります林家なな子さんに来ていただきまして、落語を披露していただきました。この方は今年の９月に真打昇進が決まっております。

続きまして、「大人のおはなし会」を６月 27 日、６名の参加で開催をさせていただいております。こちらの会ですけれども、これまで図書館では、お子様向けのイベントは非常に多くて、大人の方から大人向けのイベントも図書館でやってくれないかという要請もございましたので、寄席と合わせて大人向けのイベントとして「大人のおはなし会」を開催させていただいております。

続きまして７月につきましては、７月７日「七夕星空映画会」を開催しております。最初、事業計画上は、七夕の夜にイオンの屋上で星空映画会をやりますという計画を立てさせていただいたんですが、非常に風が強い事もございまして、屋上にスクリーンを設置しての強風対策をイオンさんに見積もっていただいたところ、1,000 万円近い費用がかかるということがわかりまして、急遽プラネタリウムの製造会社に連絡をしまして、屋内用のプラネタリウム「メガスター」を借り受けまして、100 万個の星空を部屋の中で映して、その中で「映画おしりたんてい」を上

映させていただきました。非常に好評で開場３分で 100 人埋まってしまったという状況でございましたので、映画の方は特別にお借りした映画で、２回上映できないものだったのですが、プラネタリウムは何回やっても良いものでしたので、プラネタリウムだけを 15 分延長してやらせていただいております。

また夏休みのイベントとして、次のページ以降にいろいろございますが、特に７月のイベントとしては４ページの一番上にあります読書通帳を発行させていただいております。この読書通帳につきましては、期間中 15 冊以上の本を読んでいただいて、その内容を通帳に記入してくれたお子さん全員に、マクドナルドイオンモール富津店からソフトクリームをプレゼントしてくれるということで、マクドナルドさんとさんとのコラボを実施させていただいています。こちらの読書通帳につきましてはマクドナルドさんも非常に好評だったということで、12 月から３月までと、今年についても７月 18 日から８月 31 日まで、引き続き読書通帳の配布とマクドナルドさんとのコラボを実施していく予定でございます。

続きまして８月。こちらにつきましては夏休み期間ということもございまして、毎月定例に行っています「工作教室」や「おはなし会」の他に、夏休みスペシャルとしまして、「夏の虫を探そう」、「夏休み子ども図書館員」、それから重田委員にご協力いただいている「Ｏｒｉ⊠工作教室」、それから「図書館探検ツアー」、「折り紙金魚すくい」といったイベントを実施させていただきました。子どもたちがいつ図書館に来ても何かしらのイベントをやっている、イベントに参加できるということを心がけて、この８月は図書館のイベントを特に集中的に実施させていただいております。

続きまして、９月につきましては、９月 24 日から９月 29 日までは特別整理期間として、蔵書点検の特別休館をしておりましたが、そのうちの１日を使いましてスタッフ全員で国立国会図書館、国際子ども図書館の視察をしてまいりました。国立国会図書館では一般の人が立ち入ることができない地下の書庫に入らせていただき 1,200 万冊の本の一部を見せていただいております。それから国際子ども図書館ついては、上野にございますけれども、元々、帝国図書館として大正から昭和にかけて使われた図書館を再整備して子ども図書館となっております。ここで特に印象的だったのは、お子さん対する本の読み聞かせに、お子さん１人に対して大人が１人必ず付いて、そのお子さんを膝の上に乗せておはなしを聞いてください、という「おはなし会」を実施しているということを聞きました。やはりお子さんにどうやって読

み聞かせをするのか、聞く体勢も大切だということを図書館の方が言っておりまして、そういった考え方もあるのだなと思いました。

続きまして10月ですが、10月1日から本の貸出冊数が６冊から10冊と多くさせていただいております。

また10月末に、こちらに書いてないんですけれども、来館者30万人を達成となっております。またちょっと余談でございますが、昨日ですが図書館来館者40万人を達成しましたことをここで報告させていただきます。

続きまして６ページ目、11月については「おはなし会スペシャル」として「お兄さんのおはなし会」というものを開催させていただいております。通常、図書館の読み聞かせは女性スタッフが前面に出ることが多いんですけれども、９月に野田市で絵本専門士の方の読み聞かせの講習会がございまして、男性スタッフ限定で富津市の図書館から２名参加をさせていただいております。そこで覚えた内容で、10月に、野田市立関宿図書館で行った「お兄さんのおはなし会」に富津市のスタッフ２名も参加しまして、実演をしてきました。その内容を11月３日に「お話し会スペシャル」として富津市でも開催させていただきました。ただこの日はちょうどイオンさん主催の「パンどろぼう」の読み聞かせがアゼリアコートで、あと着ぐるみも来ていたりということもありまして、参加人数は10名とちょっと少なかったんですが、お子さんも含め、来ていただいた方には非常に好評だったということをご報告させていただきます。それから、図書館流通センター全体のスタッフ感謝の会がございまして、全国でTRCの図書館スタッフというのは9,000名を超える人数がおります。千葉県内では320名のスタッフが働いていますけれども、そのスタッフの中から、３名が千葉県から優秀スタッフとして選任されるんですけれども、昨年に引き続き１名富津からから優秀スタッフとして選定されております。

続いて12月ですが、閲覧席の時間入替制の試行を冬休み期間にさせて頂いています。窓際の個人席を対象に３時間ごとの入替制の実施をしました。一部の利用者の方で、いつも同じ席に座る方がいるんですけれども、今回はランダムで席を決めさせて頂いたので、そこの席が当たるまでくじを引き続けるということも最初はありましたけれども、２回目以降は従って頂けたということもあり、大きなトラブルなく実施することができました。また今年の夏、利用状況を見ながら、引き続き時間入替制を導入するかを検討していきたいと考えております。それから12月末から２月にかけまして「図書館アンケート」を実施しております。こちらは図書館の利用者および、利用していない方

につきましても、紙またはWebによるアンケートを実施しました。利用者の声としましては、図書館ということもあり、本の充実を求める声が多く、それから本が探しづらいという声がございまして、今後の本の選書や書架作りの参考とさせていただきます。

続きまして、1月になります。1月23日に「バリアフリー映画会」を開催させていただいております。こちらは目や耳に障がいのある方でも楽しめるもので、日本語字幕、説明のナレーションが入った映画会となっております。障がいを持つ方も多く集まっていただきましたけれども、途中機材トラブルが発生しまして、何回やっても同じところでDVDが止まってしまうという状況がありまして、参加者の皆さんにご迷惑をおかけしながらだったんですけれども、何とか最後まで上映することができまして、参加された10名近くの障がい者の方からはとてもよかったというお声をいただいております。

それから２月につきましては、２月19日に図書館としては初めて本格的なアウトリーチサービス、出張おはなし会、こちらを石窯Caféで行わせていただいております。こちらは26名参加していただきまして、とても好評で今年度も開催の依頼をいただいております。

最後に３月となります。３月７日「ボランティア養成講座中級編」、こちらは昨年に引き続きの開催となっております。参加者につきましては、それぞれ十分に読み聞かせのスキルをお持ちの方々に集まっていただきましたので、今年からは結構厳しいご指摘もございまして、参加者の更なるレベルアップになればというふうに思っております。また一昨年行った「初級編」につきましては、講師が急な体調不良で、以降長期療養に入ったということもありましたので代理を立てることもできず、中止とさせていただきました。

また３月からは、図書館開館２周年記念ということで、３月28日から２周年記念イベントを開催させていただいておりまして、落語会、トートバッグの配布、それから映画会を実施させていただいております。特に映画会につきましては、特別に「おしり探偵」の出版元の講談社を通じて映画を提供していただいております。

令和６年度の事業実施状況は以上となります。

続きまして９ページ「研修の実績」につきましては令和６年度は、スタッフの育成や図書館運営のレベルアップを目的として計50の講座、延べ203名が研修に参加しております。スタッフが全員で15名いますので１人当たりにしますと１人14回の参加となりまして、平たく言いますと、月１回以上で何かしらの研修を全員が受けているという

ことになっております。
　続きまして 12 ページ「自主事業」。月別に実施報告させていただいた自主事業の事業別の実施状況となります。年度計画でこれを実施させていただきますという形で計画した内容となります。
　12 ページからの「通年事業」、17 ページからの「支援事業」は事業計画書で掲載させていただいた内容です。唯一、16 ページの 26 番「ブックトーク」だけが未実施となっております。ただしブックトークの代替イベントとしまして、絵本セラピーを行っております。
　また、18 ページから「その他の実施事業」で載せておりますけれども、こちらは当初計画には無かったのですが、図書館が独自に季節ごとの個別イベントを実施したものを、掲載をさせていただいております。
　令和６年度は計画していた 29 事業のうち、28 事業に加えまして、15 事業を実施することができました。

　づつきまして 23 ページからは統計的な報告になります。
　まず「①　概要」。３月末時点で、図書館の資料数が、89,430 冊。昨年より 6,000 冊の本が増えているということになります。個人の登録者数は 7,809 人で昨年より 1,500 人増となります。ですので、月 100 人以上、新たに図書館の登録をして頂いていることになっています。ただし下にも書いてありますけれども、個人の市内在住の登録者は 4,750 名で全体の６割が市内在住者、４割が市外の登録者となっております。貸出資料数につきましては 192,910 冊で昨年度より１万３千冊ほど増えております。これは 10 月に貸出冊数が６冊から 10 冊に変更になっていますので、その影響を受けて良い方に伸びているのではないかと思っております。逆に貸出者数につきましては、前年より 1,500 人マイナスとなっておりまして、こちらにつきましては、一回に借りられる本の数が増えたこともありまして、図書館に来る回数が減ったことが影響しているのではないかと思われます。
　続きまして「②　来館者数」。令和６年度につきましては、大体 178,000 人の来館者に来ていただいております。前年度は 19 万人。開館の年ということもありまして、最初の１か月間、非常に来館者数が多く、特に初日につきましては、図書館中にあふれていたという状況でございました。ですので、１日に 3,000 人とか、4,000 人という来館者数があったんですけども、それが今年度には落ち着いて、大体 18 万人になっています。この数字を見ますと、４月以降順調にですね、来館者数は増えていたんですけれども、９月にですね、蔵書点検１週

間、お休みにしたっていう影響もありますし、10月以降は貸出冊数が変更になったという影響が出ておりまして、少しずつ減ってきておりますが1月以降、順調にまた数字が伸びつつあります。

次に「④　貸出者数」につきましては、前年に比べまして、こちらも10月の貸出冊数の変更の影響により、10月から12月の貸出者数が減っていっておりますけれども、1月以降、徐々に数字が増えつつあり、今現在は、この４月と同じような数字に戻っている状況になっております。

続きまして24ページ「⑤　資料区分別貸出冊数」。こちらを見ますと、令和６年度は貸出冊数が192,910冊ですが、見ていただくと、一般の資料と児童の資料がほぼ半分ずつ借りられていることが分かると思います。こちらは、近隣の木更津、君津、袖ケ浦市の状況も調べてみたんですが、一般に対して児童の貸出冊数は約３割ということがわかりましたので、約５割ということは、これは富津市立図書館のストロングポイントの一つではないかというふうに考えております。ここはやはり他の図書館に比べて全ての本が新しいということもありまして、やはり綺麗な本をお子さんに渡したいっていう親御さんの思いもここに入っているのかなというふうに思っております。

特に、「⑥　分類別貸出冊数」を見てみますと一番借りられているのは一般の文学ですね、こちらはどこの図書館も文学、小説の貸出冊数は多いんですが、第２位は富津市の場合は絵本になっております。絵本が42,000冊と、ほぼ一般の文学と匹敵するだけの冊数を借りられているというのがこの図書館の特徴となっております。児童に強い図書館っていうことは今後もストロングポイントとして、大々的にアピールしていきたいと図書館では考えております。

続きましてちょっと飛ばしていただいて25ページ「⑪　資料区分別分類別蔵書冊数」をご覧いただきたいと思います。一番右下にある富津市図書館の蔵書冊数は、89,430冊となっております。これで貸出冊数の合計の19万2千冊を割ると、蔵書1冊当たりの1年間回転率が求められます。ですから８万９千冊ある本が、何回借りられていますかっていうのを単純計算ですけども計算すると、富津市立図書館は、８万９千冊を全て借りたとして、2.15回借りているという計算になります。これを、また近隣の図書館と比べると、木更津市が0.92回、君津市が0.83回、袖ケ浦市が0.7回と、非常に富津市立図書館はですね、本の回転率が良いという結果が出ております。こちらは、やっぱりこの数字が高ければ高いほど、本が有効的に利用されている、一般市民の方に活用されているという根拠数値となります。そういったこと

	で、近隣それから千葉市とかと比べても 1 を超えている自治体がほとんどない状況で、この 2.15 回という数字は、他に例を見ないくらい非常に高く、千葉県では多分富津市だけという非常に高い数値となっております。その中では、絵本回転率は非常に高くて、全体で９千冊ぐらいしかないんですけども、４万を超える冊数が借りられていますので、実際 4.4 回借りられているっていう計算になりますので、こういったことからも絵本とか、児童書に強い図書館っていうことがわかる数字になっております。 　続きまして 26 ページ「参考資料」になりますけれども、雑誌新聞について簡単に触れさせていただきます。雑誌につきましては今 79 誌、開館当時から購入しておりますが、昨年途中に、４誌が休刊となっております。この４誌については、全て電子版に移行となっており、今後も紙の雑誌の休刊というのはどんどん増えていくと思われますので、追加で新しい雑誌を入れるかそれとも電子図書館の方で雑誌を充実させていくのか、そういったところを主管部署の生涯学習課と検討して雑誌をどうしていくかということを協議していきたいと考えております。 　それから最後 28 ページ「新聞」につきましては、現在 11 紙提供させていただいておりますけれども、利用者の方からですね、英字新聞とか、あとスポーツ新聞をもっと増やして欲しいっていう要望であるとか、それから夕刊を入れて欲しいっていう要望をいただいています。ただ夕刊については、朝日とか毎日ではもう土曜日の夕刊は発行しないっていう形で夕刊はなくなる方向もございます。そういったことも含めまして、対応について、図書館の中で今後も検討していきたいというふうに考えております。 　資料２－１は以上となります。
議長 （杉田委員）	はい。次、網代さんお願いします。
事務局 （網代主査）	資料２－２をご覧ください。 　ただいま図書館のみの報告でしたけれども、市内の読書施設の利用状況の方を見ていただきたいと思っております。 　図書館が開館したのが令和５年度ですけれど、各施設とも４年から５年にかけて見ていただきますと、利用は落ちてはいるんですけれども、市民会館とかの図書館から遠い地域になりますと、引き続き利用があるのが見て取れると思います。移動図書館の方も令和５年度、６年度は令和４年度より数は少なくなってはいますけれども、小学校を回っており

	ますと、子どもたちの利用はありますし、やはり図書館から遠い金谷コミュニティセンターとかの方は利用があり、喜んでいただけているという事実があります。令和７年度からは移動図書館は小学校全部に回っておりまして青堀小から環小、天羽小と全部を回っております。令和８年度以降は小学校の統合等がありまして、回るところを考えないといけないのですが、保育所からの希望とかもありまして、こちらもできる限り要望に沿いたいと考えているところであります。 　次のページ「千葉県の図書館 2024」より、県内公立図書館のサービス指標が公開されているのですが、こちらを見ていただきますと、令和５年度の開館時になりますので、人口千人当たり年間受入冊数が富津市がトップとなっており、ちょっと自慢なのですが、それ以外についても個人貸出冊数が平均より上にあるところです。 　個人貸し出し登録率の方ですが先ほど図書館の方で市外の方も入れて 20%ということでしたけれども、市内の人たちだけでの個人貸し出し登録率は、ページ下の方に表になっております。 　これは公民館図書室等とあわせた、市内の登録者でこのパーセンテージになっていますけれども、令和７年度は小学校を全部回ることになったこともあり、ほぼ限りなく 20%になっている。移動図書館でも、お子さんたちにたくさん利用していただいております。 　次のページに行きまして、郷土資料コーナーの展示が、図書館の中でございますが、生涯学習課文化係の方で、展示パネルとか作りまして、皆さんに見てもらっております。６月からは「板碑」の展示がありまして、11 月からは「横穴、やぐら」関連で、これは３Ｄ計測したものを展示しており、面白い展示だったのではないかなと思います。令和７年度からは「ふるさとカルタ」の展示を作っております。 　以上です
議長 （杉田委員）	事務局からの説明は終わりました。 　それでは委員の皆さん、いかがですかね。
矢上委員	（所属する「こどもと本を結ぶ会」の会員等から）聞いてきてくださいと言われているのが、図書館の基本かもしれないのですが、予算案とか会計報告は開示されないのですかと。落語にいくらかかっているのか疑問ですって言う質問がありました。 　あと要望を聞いたのは、他市の話を聞いてきたんだと思うんですけど、幼稚園・保育園とか、そういうところに図書館が来てくださいって言って、図書館司書さんから「おはなし会」を受けるっていうのが

	新鮮なんじゃないかっていう話をされていたので、そういうのはどうでしょうかっていうことを言われました。 それから場所が遠い保育園にLiBOONで行ってお話し会をして、ちょっといい関係ができるっていうのはどうなんでしょうか、ということが質問というか要望として、発言させていただきました。
米山委員	矢上さん、落語会についてお金がいくらかかるかっていうことを聞かれたんですね。その人は落語が嫌いなのでしょうかね。 私はもう３回行きましたけど、少し遅れるともう入れないですよ。大体80名ぐらいで好評ですよ。
議長 （杉田委員）	まず矢上さんからは質問と要望があったと思います。質問の予算について、公開できるかどうかとか、一つは落語について、どれぐらいの予算でということを教えていただけますかっていうことでよろしいですかね。
矢上委員	予算がどうっていうより、どういうふうにお金が使われてるんだろうと思ったんだと思います。
議長 （杉田委員）	落語についての言葉を出されたのは、落語について教えて欲しいというわけではなかったのですね。
矢上委員	落語ってお金もかかるし、その全体のお金がどうなってるのかな、みたいな。市だったら、お金の会計とか出てくるけど、図書館って出てくるのかしらっていう疑問もあったのかな。
議長 （杉田委員）	たくさんいろんなイベントやってくださっていることについては報告を受けて、我々はわかっていますけど、その中でイベントの予算枠がどうなっているのかを知りたいということですかね。それでいいですか。
事務局 （須藤館長）	まず落語会にかかる金額ですけども、イオンさんがイベント費用を出してくれていて、イオンさんは演者さんを選定することは不得意みたいで、それを図書館の方が対応していて、演者さんの交通費につきましては図書館が足代として支払う。ですから、数千円が毎月の図書館の負担となります。 全体の予算額につきましては、これは年間で市と図書館流通センタ

	ーで年間いくらという協定を結んでおりますので、図書館流通センターとしてはその中で皆さんに精一杯喜んでいただけるようなイベントを企画して実施しているのが実態でございます。予算が開示されるのかどうかは私の口からは言えませんけれども、無理のない範囲で実施をさせて頂いていますし、これからも頂いている費用の中でできるだけのことはやっていきたいと思っていますので、その方は図書館流通センターの赤字を気にしていらっしゃるかもしれませんけれども、そういったことはないということをお伝えいただければと思います。 それから、学校支援とか「出張おはなし会」ですけれども、図書館のスタッフも限りがありまして、昨年からようやく出張おはなし会を始められたっていうところです。また、LiBOON で、ということですが、LiBOON はエンジンが小さいものですから、いっぱい積んでいくと、山道を登らないんですね。保育所の方からお声がけをいただいて、毎月本を届けてくれないかという形で団体貸し出しさせていただいております。その際は必ず LiBOON で、なおかつお子さんたちが起きている時間に来て欲しいので午前中にという要望も非常にいただいておりますので、それに合わせて、ただ本を届けに行くだけではなくて、そこで読み聞かせとかそういったことができればと、保育所の方々とお話をさせていただいているところでございます。
議長 （杉田委員）	ありがとうございました。他にはいかがですか。 では私の方から一つ、館長さんには資料をたくさんいただいて大変ありがとうございます。この集計はとてもすごいなって思いながら見せていただきましたが、やはりじっくり見たいので資料の配付を事前に、これは生涯学習課にお願いをするんですかね。委員の皆さんのお手元に事前に送っていただいて、協議会のときには質問などがスムーズに言えるようになったらいいなと思うんですけど、皆さんの手元にはあるんですかね。
事務局 （篠田課長）	メールで 1 週間前には送るようにしています。
議長 （杉田委員）	すいません私が一番抜けていましたね。 ついでに挨拶の中でお話ししようと思っていたんですけど、協議会の回数が少なくなるっていう話で、図書館の方から答えを求めたいものとか、生涯学習課の方に次、こういう提案をしたいから答えが欲しいっていう、それをまたみんなでどういうふうに協議していくかっていうやりとりができたらいいなって私個人的には思っていますので、（会議と会

	議の）間で生涯学習課の方に提案事項とかありましたら、遠慮なく、職員さんに聞いたら、メールでそういうやり取りも過去にありますってお答えいただいたんですけれども、どんどん遠慮なく、していただけたらありがたいと思います。
重田委員	もしかしたら場違いな質問なのかもしれないので、ちょっと勉強させて頂くつもりで発言させていただきます。 レファレンスについて、記録とか、こういうことがあったっていう資料等はあるのか、それとも必要ないものなのか。
事務局 （須藤館長）	25 ページを見ていただくと、昨年度、一昨年度のレファレンスの件数を書かせていただいております。電話、窓口、文書、メールという簡単な統計になりますけれども、このように実際お問い合わせを受けて、それに対する回答をさせていただいています。多分この 5,000 っていう数字は近隣と比べても非常に多い回答数かなと。やはり新しい図書館ですので、利用者さんがいろいろ聞きたいことがあって、専門書がどこにあるのかっていうことから始まって、こんなことを調べているとか、特に郷土資料に関する問い合わせが非常に多いのが、特徴だと思います。そういったところで多くのレファレンス事例に図書館の方は対応しています。
重田委員	あの本がどこにあるんですか、というのもレファレンスの一つだと思うんですが、司書さんが 50%いて、司書さんに活躍してもらうような何かそういう事案みたいなものがあったりすると、図書館の意義っていうのが広く伝わるのではないかと思っています。
事務局 （大河原サブリーダー）	昨年度に郷土に関するお問い合わせを結構いただいておりまして、例えばテレビ局の方から番組作成のために、鋸山に関する資料を提供してほしいというのを承っています。それから、今年度になるかと思うのですが、埋め立てに関することを調査しているというレファレンス事案をいただいていまして、今調査している段階となっています。特に公表はしていないのですが、ご意見をいただきましたので、こういうお問い合わせをいただきました、皆さんにはこういう資料を提供しましたというものを、レファレンス事例としてまとめて、公開ができるように今後やっていけたらと思っています。

重田委員	折角調べていただいたのですから、知らせられる範囲で。子どもたちにかかわる業務ももちろん大事ですが、それともうひとつの柱として、情報を提供する図書館が出来たっていうのを、ストロングポイントの次点ぐらいに挙げていただくと利用件数が上がったりするのではないかなと思います。
議長 （杉田委員）	ありがとうございます。 子どもとの関係の話しが出てきておりますので、学校関係とか読書支援員さんからお話を伺いたいと思うんですけど、いかがでしょう。
財前委員	17 ページの、団体貸出「学級文庫」でいうと、佐貫小学校は、昨年は１年生が１名でしたけど、今年は８名入りましたので絵本を楽しみにしています。今まで職員も自分が読んだ本を持ってきて教室に置いたりしますけども、古い本が多くなってしまっていて、新しい絵本とかが図書館から毎月届くと、子どもたちの興味がすごく上がって良い機会だなと思っております。ぜひとも続けてもらいたいと思っております。 以上です。
議長 （杉田会長）	他に何か。
増田委員	学級文庫でお借りしているのですが、５冊というのは少ないなと。ある学校は１、２、３年生までと支援学級で、全部で 40 冊をお借りして、それを 10 冊ずつに分けてローテーションをして、借りた本をどこのクラスも読むという感じでお借りしていたのが、今年からそれは無しにして下さいということで、５冊ずつになってしまいましたが、今まで高学年は借りていなかったので、高学年も５冊借りることとにしました。団体貸出で学校授業の中で、平行読書したいからということで何十冊をお借りしたいというと、車が小さいからとのことで、冊数の制限がありまして、私も読み聞かせで、ある学校だと１年生から４年生に行なうので、本をたくさん借りたいけど借りに行くのが間に合わない、先生方も借りに行くけれど、返すのが大変で団体貸出のときに来た LiBOON に返したい、となっても、載る冊数が限られていて、なかなか難しいそうなんです。車をもうちょっと大きくするとか、金曜日だけ回ってらっしゃると思うんですけど、1 日増やすとか、そういうことが可能だったらいいなという悩みというか、わがままかもしれないですけれども、そういうことを思いました。

事務局 （須藤館長）	学校へ本の貸出とか学級文庫は、借りる学校が増えてきたこともありまして、週２回に増やして回らせていただいています。 ただ一つの学校に１ヶ月に１回になってしまいますので、もう少し増やせないかというご要望は頂いております。LiBOON は軽自動車で荷台が広そうに見えますけど、プラスチックのケースが縦に一つしか入らない仕組みになっていまして、うちのスタッフも非常に苦慮しているところです。増やしてほしいというご要望は各学校からいただいておりますので、こちらは今後の課題ということで、なるべく皆さんの意向を汲むような形にしていきたいと思います。車を大きくするとか増やすというのは生涯学習課とか教育委員会とかと相談しないといけない部分もございますのですぐには難しいと思いますが、回数を増やすとかいうところは、スタッフが必死で頑張れば何とかなるかもしれませんので、その辺は調整させていただきたいと思います
事務局 （網代司書）	返却についてですが、学級文庫や団体貸出などは図書館と直接のやりとりになりますが、先生方が個人的に借りている本などは移動図書館が全校を巡回していて、そちらで返却は可能です。予約をしていただければ、移動図書館が行くタイミングになってしまいますが、移動図書館で受け取れます。せっかく移動図書館が全校を回っておりますので、ぜひ使っていただければと思います。
事務局 （大河原）	補足説明させていただきます。今５冊という規制があるように伺ったのですが、学級文庫というクラスに貸し出す方に冊数制限はあるのですが、それとは別に、学校として登録いただいている団体貸出につきましては 100 冊までとなっていますので、学級文庫と団体と、それぞれ使い分けていただいてご活用いただければと思います。 以上です。
議長 （杉田委員）	ありがとうございます。新しい情報が聞けましてよかったです。 それでは他に質問ありますか。無いようでしたら次に移らせていただきます ≪次第５　議題（３）令和７年度図書館事業計画及び事業の進捗について≫

	令和７年度図書館事業計画及び事業の進捗について事務局より説明をお願いします。
事務局 （須藤館長）	資料３令和７年度図書館事業計画について、令和６年度からの変更点を中心に説明をさせていただきます。 まず「１　運用方針、２　重点目標」は変更はございません。 「３　運営体制」につきましては、令和６年度は営業担当が瀬戸、澤田の２名だったのですが、瀬戸が支社長になりましたので、今、営業担当は澤田１名となっております。 それから人員計画につきまして、令和６年度は 15 名体制でしたけれども、今年度から 13 名体制となっております。こちらは、開館当時と比べてスタッフ１人１人のスキルも向上しまして、また効率的な運用を行ってきたということもございまして、現在のところ人員減の影響というのは特にありませんけれども、夏休みなどの繁忙期につきましてはアルバイトを採用するなど、状況に応じて対応していきたいと考えております。 次に「５　研修」につきましても変更ございません。 「６　その他事項」としまして、令和７年度の休館日につきましては、令和６年度同様、毎月最終月曜日となっておりますけれども、月曜日が振替休日、祝日になる場合は、その日は開館しまして、翌日の火曜日を休館日とさせていただいています。特別整理期間は年間 10 日以内と決められておりますけれども、今年度は９月 24 日から９月 30 日、12 月 30 日、３月 11 日から３月 13 日、この計 10 日間とさせていただいて、ボランティア養成講座初級編・中級編を、３月 11 日から 13 日の３日間のうちで開催を予定しております。 続きまして２ページ目「７　自主事業」は、ほぼ令和６年度と同じですけれど、令和６年度まで行っておりました、お子様向けの工作教室について、今年度は取り止めとさせていただいております。昨年、図書館協議会の中で、図書館は図書館らしく図書館の本を使ったイベントの実施をしてもらいたい、とのご意見がありました。イオンの中でも工作教室をいっぱいやっていて、図書館で工作教室をやるよりは、読み聞かせやおはなし会といった、図書館の本を使ってみんなに喜んでいただける事業をやった方が良いのではないかということでしたので、逆に他の店舗で工作を増やしていただきましたので、図書館は図書館の本を使ったイベントを重点的に実施させていただくという形で今回の事業計画を作成させていただいております。ですので、特に読み聞かせ、図書館から情報発信といったものに力を入れさせてい

ただいております。
　この計画に基づきまして、５ページ目以降ですが、今年度の事業実施状況の説明をさせていただきます。
　秋以降も事業がございまして、４月の時点で約３分の２がスタートとなっておりますが、特に未実施のものを中心にお話をさせていただきます。
　まず自主事業の「３　お話し会スペシャル」は、６月15日、16日の２日間で、SDGsに関する読み聞かせを実施いたします。
　「９　パスファインダー」は、昨年度はシニアに関するパスファインダーを作成させていただきましたが、今年は何を作るかというテーマ決めをスタッフの中で検討をしています。
　「10　ぬいぐるみのおとまりかい」は開催日未定となっていますが、秋の読書週間に実施予定です。
　「11　夏休み子ども図書館員」、「12　図書館探検ツアー」両方とも８月に実施いたします。
　「13　図書館だよりの発行①」奇数月発行の一般向け図書館だよりで、こちらについては５月１日に既に発行済みで、次が７月１日発行予定となっております。
　続きまして、６ページ「19　図書館だより⑦」、ティーンズ向けについて５月１日に発行しています。
　図書館だよりにつきましては、小学生向けの「図書館だより」の７月発行する分は、各学校の１人１人が夏休みに持っていっていただけるように、各学校の児童数分を図書館で準備をしているところです。
　続きまして「21　本の福袋」は秋の読書週間で実施をさせていただきます。
　「23　図書館アンケート」、こちらにつきましても、12月から２月の冬の時期に、昨年同様のアンケートを実施させていただく予定となっています。
　７ページ目「４　図書館を支援してくれている各団体相互の連携支援」として、ボランティア養成講座・初級編中級編を特別整理期間の３月11日から13日の間で実施を予定しております。
　８ページ、【期間事業】としまして、読書活動の推進ですが、図書館では毎月、特集展示を館の中で実施させていただいております。４月は、特別展示11、一般展示15、ティーンズ向け５、児童向け15、計46の特別展示をしております。図書館に来ると至るところで特集展示を行なっていることがわかると思いますが、一般の利用者からは、特集展示を行っているので、昨日までここにあった本が無い、本が分か

	りづらい、探しづらいという要因の一つにもなってるんですが、展示をすることによって新たな発見があって、普段は借りない本を借りていくという、そういった一因にもなると思いまして、特集展示を数多く開催させていただいています。昨年一番多かった８月で、65 ぐらいの展示を１か月間やっておりましたので、それから比べると 46 は少ない数字ですが、また８月に向けて展示を増やしていきたいと思います。なので、来るたびに新しい発見がある図書館となっていくと思いますので、皆さんもぜひ図書館に来て新しい発見をしていただければと思います。 　事業の方は以上でございます。
議長 （杉田委員）	ありがとうございました。 　事務局からの説明が終わりました。皆さんご質問ありますか。
米村委員	はい。 　リクエストをしますとそのときの対応で図書館のスタッフのレベルがわかると言いますけど、非常に対応がいいですね。あまり混んでないときに行くんですけど、良き市民への対応を維持していただきたいです。もう拍手です。本当に気持ちがいいですよ。いいことを伝えるということも大切かなと思って。館長さんぜひ自信を持ってお願いいたします。
事務局 （須藤館長）	ありがとうございます。
議長 （杉田委員）	ありがとうございます。 　私も米村さんと同じような経験があって、学校で使うお話会向けに、高学年にはどんな本が良いかって相談をすると対応してくださった方が一生懸命探してくださって、さらにいろんなことを聞くと、もっと詳しい者をと、応援のスタッフを呼んでくださったり、本当に良い対応してくださってありがたいと思っています。 　他にぜひご意見を、いかがですか。
吉田委員	いつも色々なイベント、おはなし会をありがとうございます。 　［資料２―１］令和６年度の事業報告書の 11 月に読書通帳について、今年度も配布する予定とおしゃってましたけど、図書館だけで、例えば市民会館とかで借りた場合もリンクさせることはできませんか。

事務局 （須藤館長）	それをどこまで広げるかというところで、今まさに検討しているところです。 15 冊読んで、最後にそれに対してよくできましたっていうシールを図書館の方で貼ってあげるんですが、最後にお楽しみがあるっていうのは、マクドナルドさんが協力していただけてることもありますので、図書館が中心かなと思っています。
吉田委員	近かったら嬉しいなと思うんですが、どうしても金谷とかは足を運ぶことが難しいので。あとスタンプカードは今年もやるんでしょうか。
事務局 （須藤館長）	15 冊は何の本を読んでも良くて、学校の図書室とか公民館の図書室、自分の家にある本でも構わないので、とにかく夏休みの間に 15 冊の本を読んだらそれを書いていただいて、期間中に 1 回図書館に来ていただければという趣旨をご理解いただければと思っています。 今年は「スタンプカード」もやる予定です。
議長 （杉田委員）	ありがとうございます。 他に、いかがですか。
山﨑委員	先ほど、アンケートにもあったのですが、本を探すとき、すごく図書館は分かりづらいです。私は大学で司書の資格も取ったんですが、わかりづらいです。それをどうにかして欲しいなと思って、こういう機会にお願いしたいなと。
事務局 （須藤館長）	そうですね、私も探しづらいです。 この９月の蔵書点検の期間に、大々的に変えるとまた分からなくなるかもしれないですけれども、もう少し分かりやすいように変えようと考えています。 やはり、普段は開館しておりますので、手を入れることが難しいのですが、長期休みのときに改めて、どこにどういった本があるべきかを、今、スタッフと話し合っていますので、それを 10 月以降に皆さんの目にできるようにしていきたいと思います。ちょっとずつ改善をしていきますので、期待して待っていただきたい。
議長 （杉田委員）	藤井さん、せっかくなのでいかがでしょう。

藤井委員	聞いていること全てが、目新しいというか、今まで自分が無知だったな、という感じがいたしました。 私は図書館を利用する時は、本を借りたり、調べたいことがあった時に利用させていただいたり、あと静かなので、勉強したいときに利用させていただくというような形でしたけれども、今日こちらに伺って、いろいろなイベントや、スタッフの皆さんは図書館にいるだけでなく、おはなし会とかに直接かかわっているということを知って、とても大変なお仕事だなということを痛感いしたしました。 ひとつ、お聞きしたいのですが、私たち委員がお話会とか、イベントに見学に入るということは可能でしょうか。
事務局 （須藤館長）	もちろん全部人数制限はありますけれども、定員が埋まるのは映画会と寄席ぐらいですので、普通の読み聞かせであるとか、そういったものは余裕がございますので、いつ来ていただいても大丈夫、となっています。
藤井委員	委員になるにあたって、先日、図書館寄席を見学させていただきました。機会があったら伺っていろいろ知りたいと思います。よろしくお願いいたします。
議長 （杉田委員）	ありがとうございました。皆さんに発言していただいたように思います。 矢上さん、最後ですが何か。
矢上委員	私も図書館を利用させていただいて、4,700 円の本をリクエストしたら、ちゃんと買っていただいて、もうすごい嬉しかったこととか、私はわらべうた（の講師）をやっていて、わらべうたの本が音楽のところにあって、相談させていただいたんですね。そうしたら考えていただいて、わらべうたが音楽のところでは他の人には目につかないからとか、相談するとちゃんと受けてくださって、ということとか、いろいろあって、とってもありがたく思っています。（図書館で開催していた）工作のこととかも検討していただいているので、皆の意見をきちっと受け止めていただいているなという感じがします。 ちょっと細かいことですけど、この読書活動の推進については展示が多すぎて賑やかすぎるのではないのかなと思います。私は図書館が好きなのであちこちに行きますが、こんなにいっぱいある図書館は無いかなと。

事務局 （須藤館長）	先日、君津地区の４市の図書館が集まったスタッフ会議がありまして、そこに参加してきたのですが、他の市のスタッフの方々も、自分の子どもの本を借りるためにわざわざ富津市に来て借りていて、その時に、いつ来ても展示が変わっていると。同じ図書館員から見ても、誰がやっているのかというぐらい、いつ行っても展示が変わっていて、そんなパワーどこにあるの、何人でやっているの、20 人、30 人、と聞かれたぐらいでした。非常に少ないスタッフの中で、自分の興味ある事を皆さんに知ってもらいたいというスタッフも多いので、そういったことを生かしながらやっています。図書館を作ったとき、見せるためのコーナーが用意されて、その範囲内でやっておりますが、その中が細かく分かれているということはあるかもしれません。けれども新しい本に触れていただく、新しいことに興味を持っていただくということも、図書館の大切な使命だと思いますので、そういったことをまずはやらせていただいて、落ち着いてくれば、また他の図書館と似たような図書館になっていく可能性はありますけれども、あまり他とは似たくなくて、やはりどんどんストロングポイントを強めていく、そんな図書館になっていけたらなというふうに思っています。
議長 （杉田委員）	いつもわくわくするような提案していただいて、わくわく感が一番残るんですけれども、図書館の方から、この協議会で委員の方にこういうことを協議して欲しいなみたいなことはありますか。 もう本当に、図書館が楽しいことをいっぱい企画なり、やってくださることを、これを何年かやっていくと、例えば、ここのところに力を入れたんだけどもこうだった、っていうようなお話も出てくるかもとも思っております。何か委員に対して協議してほしいということがお聞かせいただきたいっていうふうに思っております。
事務局 （須藤館長）	ちょっと生涯学習課の方とか教育部長がいる中であんまり大きな声で言えないですが。 私の野望としまして、今後の考え方なんですけれども、この間市長が来たときにもちょっとお話をしたんですけれども、やはりこれだけ児童書が借りられていて、児童っていうところが図書館のストロングポイントということで、子ども図書館とか児童図書館とかを図書館の隣の空きスペースをうまく使って作りませんかと話をさせていただきました。ぜひ、図書館協議会提案のような形で市長に提言をしていた

	だけると、そういうことができて、また、大人と子どもがうまく別れるとお子さんたちが走り回って騒がしいという声もなくなるでしょうし、住み分けもできますし、隣であれば、親御さんも行き来もできると思う。そういったこともあって、そういう計画を検討していただけるといいかなと。 私の目の黒いうちにやっていただけるといいかなと思うんですけれども、私はもう定年も近いので、そういったこともあって今日は安齋とかですね、次の館長候補として出席しておりますので、私がいなくなっても引き続きできるように、ぜひ協議会の方でも検討していただければと考えております。
矢上委員	私、館長さんからそういう話が出ると思わなくて、どこで提案したらいいのかしらと、ずっとそのことが気になっていたんです。 こんなに児童の場所が曖昧な図書館はないですよね。ほとんどは区切りがあって、子どもたちの場所がちゃんと保障されてるところが多くて。まさか館長さんからそういう提案があるとは思わなかったので、とても嬉しかった。やっぱりこれは富津市がこうやって作って、館長さんが来て、やりはじめたことだと思うんですね。だから、いろんなところがあるけれども、このことをテーマにして、私達自身も、子どもと大人のスペースがちゃんとしている施設を見るのもいいかなって。このあいだ行った図書館は、児童室があって、その他に子どもたちは少し騒いでもいいような部屋をキャンプみたいな感じに作ってあったり、みんな工夫している。 それはイオンの中にあるのはちょっとどうかと思うんですけど、館長の話はありがたい話だなと思って。 どうしても発言したかったのですいません。ありがとうございます。
重田委員	私もそれに対して一つ。 子どもの図書に対しては力が入って充実してきていると思うんです。 私、大人のおはなし会がどんなものかと思って参加したことが有るんですが、今は場所が変わっているかもしれませんが、わさわさした中でやっているのが落ち着かなかったです。 年齢の高い方に対してのおはなし会で、もう一段階おねがいしたいことがあって、大人の読書会をやっていただけると利用者がまた流れてくるのではないかと。それには場所が必要で、検討して頂ければ。

議長 （杉田委員）	ありがとうございます。 館長さんいかがですか。
事務局 （須藤館長）	大人の読書会につきましては、私も茂原の図書館でもやっておりまして、図書館の中に会議室があって、声を上げるということもあってそこでやっていたんですけども、試験前とかになりますと、勉強をしている学生さんからは声がうるさいと。ですからどうしてもスペースの問題は出てきました。幸いイオンさんはいろいろ空きスペースがありますので、どこでやっても他に影響は出ないとは思いますけれども、図書館に来てまだ２年目とかいうスタッフも多いので、まだまだスキルが足りない部分で、読書会については、もしやるとすればボランティアさんにいろいろ協力していただいて、そこを主体で。千葉県立図書館の「10 冊文庫」を取り寄せることもできますので、その辺からできるかどうか検討していきたいと思いますので、その際はどうぞ協力をよろしくお願いいたします。
議長 （杉田委員）	ありがとうございました。 では最後の最後ですが、まだ話したりない方、いかがですか。
米村委員	市の中に基礎的な栄養学を学んだボランティアたちが活動しているんですけど、私もその一人で、できたら自分たちでやる。何もかも市や図書館じゃなくて、もしそれをプロジェクトにするならば、プロジェクトはちょっとオーバーだけど、せっかくの提案ですから、重田委員が気がついたっていうことは、やはりポケットになっている部分を埋めようとされてるわけでしょ。 富津市が棲家として、首都圏から老人だけじゃなく若者からも選択肢の中の一つだったらいいんですけど、残念ながらそういう青写真がちょっと見えないものだから、ぜひ少し深めてくださいよ。発想者も非常に大切ですから
議長 （杉田委員）	米村さん、重田さんのお話を受けて、館長さんから具体的に返事をいただいたので、その件についてはそれでよろしいですか。 それでは、他に無いようであれば、事務局の方からよろしいですか。

事務局 （鈴木係長）	事務局からその他の事項としてお伝えする事項です。 本協議会の今後の開催日程についてのご案内になります。 年間全３回の定例会議の予定をしておりまして、次回の会議は 10 月中を予定しております。 また近くなりましたら改めて通知を出させていただきますのでご承知おき下さるようお願いいたします。 以上です。
議長 （杉田委員）	それでは以上をもちまして、全ての議事を終了といたします。委員の皆さん協力いただきありがとうございました。 進行を事務局にお返しいたします。
事務局 （篠田課長）	議長ありがとうございました。 本日、委員の皆さまにいただいた貴重な意見を図書館長と伴に参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。 以上をもちまして令和７年第１回富津市図書館協議会を終了いたします。